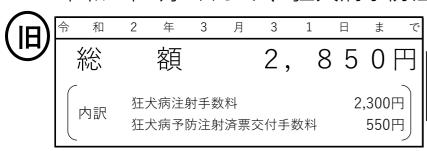
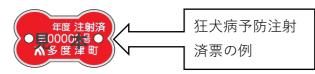
狂犬病予防注射にかかる手数料が変わります

令和2年4月1日より、狂犬病予防注射にかかる手数料が以下の通り変更となります。



狂犬病予防注射は、毎年春頃に町が町内各地 に会場を設けて実施しているほか、動物病院 (一部を除く)でも受けることができます。

一部の動物病院では、狂犬病予防注射済票の 交付を行っていない場合があります。その場合 は、役場住民環境課で狂犬病予防注射済票交付 の手続きを別途とってください(狂犬病予防注 射済票交付手数料550円が必要です)。



香川県における狂犬病予防接種率は58.3% (令和元年12月現在)と全国平均(71.3%)を 大きく下回っています。

万一狂犬病が発生した場合、病気の蔓延を防ぐためには70%以上の接種率が必要とされていることから、犬を飼っている方は、年に1回の狂犬病予防注射の接種をお願いいたします。



